

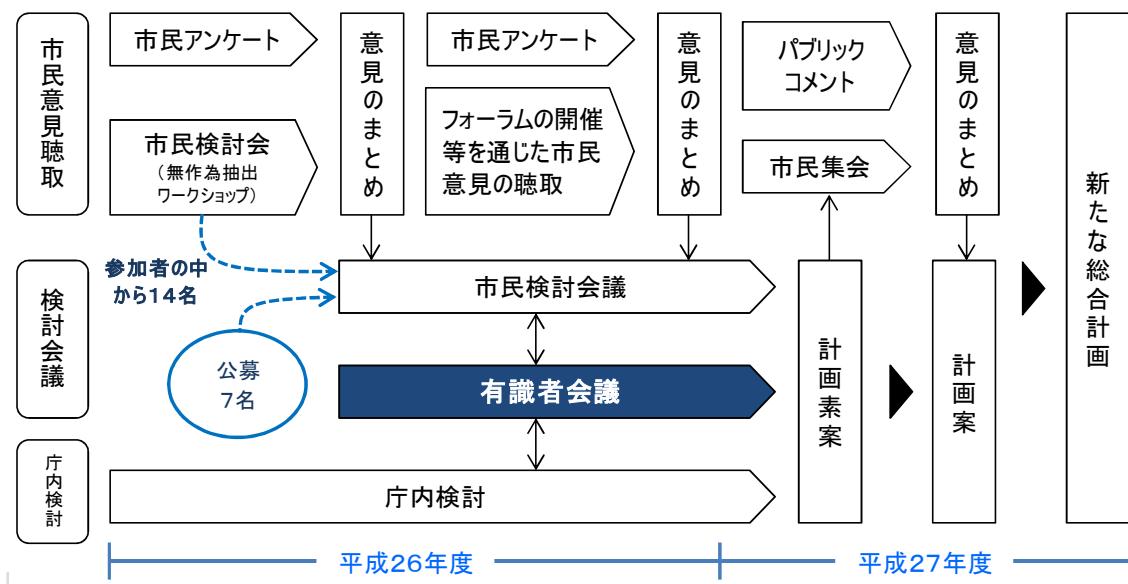
川崎市総合計画有識者会議

第5回会議 開催結果概要

日時:平成 27 年 6 月 12 日(金)19:00~21:00
会場:川崎市役所 第 4 庁舎 第 6・7 会議室

1. 「川崎市総合計画有識者会議」について

- これからの川崎の目指すべき方向性や取組を明らかにする「新たな総合計画」の策定にあたり、専門的な意見や助言をいただく場として、「川崎市総合計画有識者会議」を開催しています。
- 「川崎市総合計画有識者会議」では、それぞれの政策分野の重点テーマを中心に検討を行っています。
- また、新たなアイディア等を創造する場として、ゲストアドバイザー等を招いた「ラウンドテーブル」を各回の会議と並行する形で開催しました。
- 併せて、別途設置する市民の声を幅広く集める取組である「川崎市市民検討会議」と検討内容を共有化し、市民の視点からの意見として活かしていきます。



2. スケジュールについて

平成 26 年 10 月 27 日 (開催済)	第 1 回会議 (策定方針、全国的な動向、市の概況)
10 月 29 日 (開催済)	第 1 回ラウンドテーブル (医療・介護連携)
11 月 27 日 (開催済)	第 2 回ラウンドテーブル (社会デザイン)
平成 27 年 2 月 1 日 (開催済)	第 2 回会議 (社会福祉、子育て支援・教育等)
3 月 13 日 (開催済)	第 3 部ラウンドテーブル (都市拠点・交通体系)
3 月 23 日 (開催済)	第 3 回会議 (まちづくり・防災・みどり)
4 月 20 日 (開催済)	第 4 回ラウンドテーブル (イノベーション)
5 月 7 日 (開催済)	第 4 回会議 (環境・経済・文化・スポーツ)
<u>6 月 12 日</u>	<u>第 5 回会議 (市民自治)</u>
7 月 10 日	第 6 回会議 (素案について)

3. 委員

- 会議は下記の各分野に専門性を有する有識者により構成されています。

氏名（敬称略）	分野	役職等
涌井 史郎（座長）	ランドスケープ・環境	東京都市大学 環境学部 教授
出石 稔（副座長）	地方自治・地方行財政・コミュニティ	関東学院大学 副学長・法学部 教授
秋山 美紀	社会福祉・ソーシャルデザイン	慶應義塾大学 環境情報学部 准教授
垣内 恵美子*	文化・教育	政策研究大学院大学 政策研究科 教授
中井 檜裕	都市計画・交通計画	東京工業大学大学院 社会理工学研究科 教授
平尾 光司	地域経済・産業振興・イノベーション	昭和女子大学 学事顧問

*は欠席

4. 第4回会議（6/12）の開催結果について

(1)市民検討会議意見のまとめについて

- 川崎市総合計画市民検討会議から、会議のコーディネーターを務める磯崎初仁中央大学法学部教授及び5名の市民委員にご参加いただきました。まず、磯崎先生から市民検討会議意見のまとめについてご報告いただき、市民委員から、福祉、子育て、防災、暮らし・交通、文化・スポーツの各分野における「市民から市民へのメッセージ」をご報告いただきました。

(2)市民自治に関する本市の取組の方向性について

- 担当局長より、市民自治分野の政策の方向性と本市の取組を説明しました。

(3)主な意見

*市民検討会議意見のまとめについて

- 「市民から市民へのメッセージ」は、市民が自ら取り組むべきこととして、同じ市民から提案されたものであるため、市民の行動、アクションにつなげる力を持っている。
- 市民検討会議は自助・共助を重視した議論をしており、川崎市民の意識の高さは素晴らしい。だからと言って、行政はそこに甘えて、市民に委ねておけば良いというのではなく、このメッセージから「行政がやるべきこと」を読み取り、しっかり取り組んでいくことが必要である。例えば、市民がハザードマップをきちんと確認する前提として、行政はハザードマップに関する情報をきちんと市民に提供しておかねばならない。このメッセージは、市民社会との合理的かつ有機的な役割分担を前提としたメッセージであることを理解しなければならない。
- 「伴走型子育て」「キラキラ感」「断トツ」など、「第1章 市民検討会議 まとめ」で整理されているキーワードは大変わかりやすい。市民検討会議では毎回、ワーディングに非常にこだわりを持った深い議論をされており、この言葉に行き着いた議論の過程も含めて大事にしたい。
- 「各政策分野に共通して大切にすべきこと」として挙げられている「情報を受け取る

力と活用の強化」について、受け取った情報をさらに市民の言葉で再発信することまで含めて取り組むことが大事である。

- 「第2章 各テーマにおけるグループディスカッションの意見一覧」の中にも、大切な意見・アイデアがみられる。例えば、近くにいる人が声をかけ、助け合う「近助」という造語は印象に残った。また、市バスの乗り換え無料化に関する提案は、高齢者のモビリティーの活性化に役立つと思う。

*地域コミュニティの活性化に向けて必要な視点や取組について

- 「共助」は抽象的な組織同士の関係であり、お互いの顔が見えないが、「互助」はお互いの顔が見えやすく相互関係が濃密である。「共助」からコミュニティの単位を狭めていくと関係性が強くなり、「互助」に変化する。地域包括ケアや防災などの議論においては、人と人との関係や助け合いのための「互助」の概念が必要である。
- 川崎市の住民は、流動性が非常に高い。転入転出の特性などに関する分析があると議論が深まるのではないか。
- コミュニティづくりには、ハード・ソフト両面で求心力が必要である。ハード面については、町内会館、小学校などの公共・公益施設の活用が想定されるため、公的不動産の管理・運用を戦略的に行う取組（PRE 戦略）が重要となる。ソフト面については、交流するためのテーマ設定が重要となる。しかし、地域で課題となっていることをそのままテーマとすると、その課題が解決したり、逆に解決方法が見つからない場合に、つながりがそのまま終わってしまう可能性があるため、課題をうまく転じて、地域の価値を高めていく議論をテーマにする必要がある。空き家問題も、リノベーションしつつ、地域に新しい人に入ってもらうことも考える必要があり、それにはリノベーション等をビジネスとしている民間企業が入らなければ求心力になりにくく、長続きしない。コミュニティの求心力として、川崎に多くやってくる転入者を、住民としてだけでなくビジネスにおいても、うまく活用する方法を考えていくべき。
- 担い手としての市民の市民性（シティズンシップ）を育成することが大事。そのためには市民の自発性を引き出すことが大事であり、例えば、保育や子育てに高齢者が参加するための方策を学ぶことができる講座の開催など、やる気がある人が集まる場所をつくることも一案。
- 市が育成する市民組織には、市が委嘱する民生委員や、公募による健康づくりのボランティアとして、ヘルスマイト（食生活改善推進員）やヘルスパートナー（運動普及推進員）などの様々な種類があるが、行政は、さまざまな住民の活動をきちんと把握しながら適切にこれらの人材を活用していくことが大切である。
- 自助・共助や地域コミュニティが力をつけるためには、地域のコーディネーターやリーダーを育成する必要がある。但し、ボランティアではなかなかうまくいかないので、きっかけづくりや認定などの行政支援も必要である。
- 市民が参加する会議での議論は、民間の感覚からすると時間がかかりすぎる。もっとスピーディに市民を自治に巻き込む手段はないだろうか。
- 学校のつながりがコミュニティの核になっている部分は非常に大きいので、小学校、中学校（特に市立学校）などの学校単位でつくった人間関係を活かせると良い。
- 区民会議の発想は非常によいと思うが、認知度が低い（25.5%）ことは残念。原因

を真剣に吟味し、認知度を上げていくための努力をすべき。

*町内会・自治会の活性化に必要な取組について

- 町内会・自治会は、地縁意識が低下しているために、加入率も下がっているように思う。地元への愛着が育てば町内会組織も活性化するのではないか。
- 子ども会や地域のスポーツ少年団の役員は、多様な価値観を持つメンバーをまとめなければならず、誰かひとりが反対すると何も変えられないなど、非常に難しい役回りである。また、役員を持ち回りにすると、イベント等への参加に対して義務的要素が強くなることも問題と感じている。
- 町内会については、ここ20年で10%加入率が下がったことが難しさ・深刻さを表している。町内会活動をして苦労したけど地域が良くなったと実感できることが重要だが、行政の平等・公平・一律主義がそれを阻害している。良い町内会を伸ばしてモデルをつくり、地域に実践を積み重ね、それを紹介してコミュニティ同士で学び合う気運を高めることが行政の役割ではないか。

*最適なコミュニティの単位（範囲）について

- 民生委員の担当区域や町内会など、それぞれのコミュニティにはそれぞれの単位（範囲）や公的施設などの地域資源があるが、市民にはそれがよくわからない。地域の課題を的確に解決していくには、それらを重ね合わせて、その情報を市民と共有するとともに、行政もこの現状を再認識して取組を進めなければならない。
- 市として望ましいコミュニティユニットの単位（範囲）は、地域事情が異なるため、小学校区・中学校区単位と一律に決めるることはできないが、どのくらいが適切かという目星をつけることは必要。どのようにして効率よく地域を運営するかという「エリアマネジメント」の視点と、「コミュニティ」の状況を重ね合わせて考えることが必要であり、そこに、市役所や区役所をどのように機能させるのかという構図になるのではないか。
- 子どもが小学生の場合は小学校単位、中学生になると中学校単位、高齢者は町内会館単位など、市民のライフステージに応じてコミュニティの範囲は変わる。世代によって異なるコミュニティの範囲に接点を見つけられると良い。

*区役所の役割や機能について

- マイナンバー制の導入により、窓口業務が縮小され、区役所が地域の問題発見と解決を担うことは良いことだと思うが、それは住民組織が得意とすることであり、行政の関わり方が問われる。市民組織にできず行政にしかできないこと、例えば深刻なケースや個人情報が絡む場合などを行政が担うなど、市民力を活かしつつ市民をバックアップできると良い。
- 地域に権限と財源を持たせ、ある程度地域単位で決めて財源を使って実施できるよう地域内分権を進めるべき。その際、行政区単位では大きすぎるので、行政区を地域に区分して地域自治ができる仕組みとして、町内会・自治会、PTA や社会福祉協議会などが連携して関与する組織があると良い。



有識者会議委員と市民検討会議委員による意見交換の様子